

2005 KSC #5
初島レース

追加帆走指示書

2005年9月29日

<< 2005 KSC 共通帆走指示書を再規定する項目のみを記述する >>

主催：JSAF加盟団体 外洋三崎
運営：2005KSC#5初島レース実行委員会

1. 適用規則

- 1-1 2005KSC#5初島レース公示及び追加帆走指示書
 - 1-2 2005KSC特別規定、KSC共通実施要項及び共通帆走指示書
 - 1-3 海上衝突予防法
 - 1-4 JSAF外洋特別規定 2005-2006
 - 1-5 セーリング競技規則2005-2008 (RRS)
 - 1-6 IMS2005及びIMS レギュレーションズ (IMS2005)
 - 1-7 JSAF ORCクラブ運用規程(ORC-club rule2005が発行された場合はこれに準拠する)
 - 1-8 JSAF 外洋レース規則 - 2000 (第08条は本レース通信指示書におきかえる)
- * 上記1-1~1-8に矛盾が生じた場合は、1-1が優先される。

2. 参加資格

- 2-1 有効な 2005 年版 IMS 計測証書を有し、IMS レギュレーションズ 2005 のレーサー、またはクルーザー/レーサーのディビジョンを満足している LOA 7.5m 以上の艇。アコモデーションノンファイルドの艇には、IMS レギュレーションズ 2005 は 1 章と 2 章のみ適用する。(IMS ルールブックはレース中、艇内に常備していること)
 - 2-1 有効な ORC クラブの計測証書を有し、LOA 7.5m 以上の艇。
 - 2-2 JSAF 外洋特別規定 2005 - 2006 オフショアレース カテゴリー 4 以上を確認申請済みの艇。
 - 2-3 有効な船舶検査証を有する艇でかつ、JSAF 本部の登録艇。
 - 2-4 レース期間中以下の付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
 - 2-5-1 賠償責任保険
 - 2-5-2 搭乗者傷害保険 (全乗員分)
 - 2-5-3 捜索救助費用保険
 - 2-6 以下のKSCシリーズ特別規定の装備を満足している艇。
 - 2-6-1 JSAF 外洋特別規定 2005-2006 の “ 第 4 章 0 4 . 1 及び 0 4 . 2 ” の規定を満たし、取り付け後 1 年以内のものであること。
 - 2-6-2 セイフティハーネスは最新のもので、ハーネスラインは 2 m 以内でかつラインの両端がクリップ仕様のもの。
 - 2-6-3 **全乗員は離岸してから着岸するまでの間、有効な浮力を有するライフジャケット (JSAF 外洋特別規定 2005-2006 の第 5 章 05.1 に規定するもの) を着用しなければならない。ただし、船室内においてはこの限りではない。**
 - *1. 全乗員の 1/2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を強く推奨する。
 - *2. 乗組員全員のパーソナル高輝度ランプか、ストロボライトを携帯することを強く推奨する。
 - 2-7 無線設備が以下の条件を満たしている艇。
 - 2-7-1 JSAF 海岸局に加入し同海岸局と通信ができる (Ch71、74 が免許状に記載されている) V H F 無線通信局 (国際 VHF) を開局している艇。
 - 2-7-2 VHF 無線通信局を開局していない艇は、相模湾全域で使用できる 2 台以上の携帯電話でも認める。
 - 2-7-3 携帯電話を用いる場合は以下の装備と条件を満たす事。
 - 2-7-3-1 携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグ。
 - 2-7-3-2 艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
 - 2-7-3-3 携帯電話の電話番号をレース委員会に通知すること。
- * 携帯電話での運用は携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。

2-8 乗員資格

2-8-1 オーナーと艇長は2005年度JSAF外洋系会員であること。

2-8-2 乗員の51%以上は2005年度JSAF外洋系会員であること。

3 . 競技者に対する通告

競技者に対する通告は、レース本部前に設置された公式掲示板により行なう。

尚、参加艇各マリーナにFAXするが、FAX送付に関する救済要求は認めない。

4 . 帆走指示書の変更

4-1 2005年10月1日08:00までに公式掲示板に掲示する。

4-2 RRS 8 9 . 2 (c)により、海上での帆走指示書の変更は口頭で行う。

5 . レース旗及びクラス旗

5-1 レース旗；レース艇はJSAFクラブ旗・レース旗の順に掲揚し、チェックインから自艇のレースが終了するまでレース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるよう掲揚する事。

5-2 クラス旗；クラス旗は使用しない。

6 . スタートエリア

スタートエリアは小網代沖とする。

7 . コース

7-1 コース 小網代沖 - 初島（反時計廻り） - 網代埼灯浮標（右に見て） - 小網代湾

7-2 公式距離 49マイル

8 . マークの種類

使用するマークは黄色円筒形のインフレータブルブイとする。

9 . スタート

9-1 チェックイン

参加艇はメインセイルを揚げ、L旗を掲揚した本部船または運営艇後方を右側に見て通過し、出走および乗員数の確認を受けなければならない。

9-2 スタート予告信号 10月1日(土)09:55

9-3 スタート方式

スタートはRRS 26を適用する。予告信号はJSAF外洋三崎大バージ旗を用いる。

スタート信号後20分を超えてからスタート・ラインを横切ってもスタートとは認めない。

10 . スターティングライン

スターティングラインはアウトマークとJSAF外洋三崎大エンサインを掲揚した本部船のマストを結ぶ線とする。

11 . 運営艇

本部船（「HIPPO」SWING31 グリーンハル）にはJSAF外洋三崎大エンサインを掲揚する。その他の運営艇にはJSAF小エンサインを掲揚する。

12. 公式日の出、日没時刻

- 12-1 公式の日没時刻は10月1日 17:26 及び日の出時刻は10月2日 05:37 とする。
- 12-2 日没から日の出まで及び視界制限状態の状況下では、海上衝突予防法第3章、第4章が適用される。(灯火、音響信号の義務)そしてこの間は、RRS 第2章の規則に代わって海上衝突予防法の航路権規則または航路権に関する国内法が適用される。

13. フィニッシュライン

- 13-1 小網代湾口に停泊している運営艇(ヨット)のJ S A F 外洋三崎大エンサイン旗を掲揚したマストと アウターマーク(黄色円筒形ブイ)との見通し線とする。
- 13-2 夜間は、運営艇には停泊灯と赤灯2ヶを縦に点灯する。アウターマークには白色赤色点滅の牝ノライトを点灯する。
- 13-3 夜間フィニッシュする場合は、フィニッシュの約5分前までに発光信号A符号の連送(・ ・ ・)により予告すること。また、フィニッシュ時には自艇のセールナンバーを照射すること。ケブラーセール・ブラックセール艇は光が反射し確認できないため、運営艇に対しセール番号を音声により申告しなければならない。

14. 失格に代わる罰則

- 14-1 RRS 第2章の規則違反に対し、二回転ペナルティーを適用する。
- 14-2 RRS 第2章以外の規則違反の失格に代わる罰則として、早すぎるスタートをし、定められた方法でリコールを解消しなかった艇については、O C S に代えてタイムペナルティーとして5パーセントが所要時間に課せられる。

15. タイムリミット

10月2日(日) 00:00

上記タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFとなる。これはRRS 35を変更するものである。

16. 航跡図への記入

初島灯台をMAG. 0°に確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事項を正確に記入しなければならない。

17. 無線通信

- 17-1 VHF71ch 及び申告された2台の携帯電話を使用する。
- 17-2 2005KSC 共通帆走指示書付則-1の通信規定に従い運用すること。
- 17-3 スタート前の通話確認は10月1日09:20~09:50の間に行う。ただし、定時ロールコールは行わない。
- 17-4 定められた通信を行わなかった場合は20パーセントの順位ペナルティーを課す。

18. レース本部と公式掲示板

場 所: 油壺ヨットハーバー(株)三崎マリン)
設置期間: 2005年10月1日07:00~10月2日02:00
連絡先: 電話 090-2338-4351
電話 090-2441-7787(予備)
FAX 090-2327-3717
FAX 0468-82-1770(予備)

19. レース役員

実行委員長 関 恭一郎

レース委員長 渡邊 晋也

以上